

ふ み よ
みんなで創る二三四町会



南池袋二三四町会

町会ホームページ
<https://fumiyocho.net>



目次

ご挨拶	1
1. 南池袋二三四町会の「歴史と概要」.....	1
2. 南池袋二三四町会の「行政との窓口としての活動」	2
1) 「区政連絡会」への出席	2
2) 役員会と班長会への報告	2
3) 社会貢献	2
3. 南池袋二三四町会の「会員間の交流と親睦を深める活動」	2
1) 「会員の皆様で祝う新春会」.....	2
2) 「大鳥神社秋の例大祭」と「子供縁日」.....	3
3) 「懇親バス旅行会」.....	3
4) 「お祝い」と「お悔やみ」	3
5) 「夏休みラジオ体操」.....	3
6) 「ごみゼロデーさわやかキャンペーン」・「蚊と蠅撲滅運動」	4
7) 「ゴミ減量運動」.....	4
4. 南池袋二三四町会の「安全・安心なまち創りの活動」.....	4
1) 「首都直下地震に備えた防災活動」	4
2) 「交通安全運動」.....	5
3) デジタル技術の導入.....	5
5. 南池袋二三四町会の「町会費と活動費」.....	6
1) 町会費.....	6
2) 主な活動費	6
むすび.....	6

ご挨拶

南池袋二三四町会は「みんなで創る二三四町会」をモットーに、会員の皆様と共に「より良いコミュニティ創り」を目指して活動しています。

南池袋二三四町会を取り巻く環境の変化に対応し、同時に近未来に発生が予測される首都直下地震に備えて「より安全・安心で魅力に溢れるコミュニティ」を創っていくためには、「町会全体で絶え間なく努力を継続して行くこと」が重要です。

新たにお住まいになる皆様にも、南池袋二三四町会へのご理解を深めていただきながら、共に「より良きコミュニティ」活動を目指していけるよう、「例年の活動状況」を紹介いたします。



町会 HP トップページより

1. 南池袋二三四町会の「歴史と概要」

当町会は戦後間もない1948年に「雑司が谷4丁目睦会」として発足しました。1966年の町名変更に伴い「南池袋二三四町会」と改称されましたが、発足以来70年以上の長い歴史を誇っています。

2015年には「豊島区新庁舎」が南池袋二三四町会の域内に建設され、「随所に残る豊かな緑」や「地域の発展」を象徴する大変素晴らしい地域となりました。南池袋二三四町会は、2024年現在、「約800世帯」を擁する大きな町会に成長しています。

当町会は次に示す「3分野での活動」を展開しています。

1. 「行政との窓口としての活動」
2. 「会員間の交流と親睦を深める活動」
3. 「安全・安心な町作りの活動」

これらの主な活動を順次、次頁以降でご紹介します。

2. 南池袋二三四町会の「行政との窓口としての活動」

行政の窓口である「豊島区役所、公共機関」と「南池袋二三四町会」との間で十分な意思疎通と連携を図るため、以下の活動を行っています。

1) 「区政連絡会」への出席

毎月開催される豊島区、豊島消防署、目白警察署等と近隣13町会との区政連絡会には、代表者として町会長が出席し、町会員の日常生活に関わる行政上の重要事項・連絡事項の協議を行っています。

2) 役員会と班長会への報告

上記1)の結果は、当町会が毎月開催する「役員会と班長会で報告されます。各班長はこれらの重要報告事項と、町会からの連絡・報告事項を「回覧板」「HP」等で会員の皆様全員に広報・周知します。町内19カ所に設置されている「掲示板」でも必要情報を周知しています。

3) 社会貢献

「赤十字募金、赤い羽根募金、歳末助け合い募金」に協力し、社会貢献に努めています。

3. 南池袋二三四町会の「会員間の交流と親睦を深める活動」

お子様からお年寄りまで多くの会員の皆様が交流と親睦を深め、「コミュニティ」と「人のつながり(絆)」が育まれる様、以下の活動を行っています。

1) 「会員の皆様に祝う新春会」

家族の皆様もお揃いで、100名近くの多くの皆様が一堂に会し、食事を楽しみながら賑やかに新春を祝い、お互いの交流と親睦を深めます。ご来賓として、豊島区の区長・幹部職員の方々もお祝いに参加いただき、交流を深めます。



2) 「大鳥神社秋の例大祭」と「子供縁日」

大祭を祝い、近隣の約14町会が一同に集合し、西武前から明治通りを経て大鳥神社まで行進します(連合渡御)が、当町会も「神輿」と「山車」と共に参列します。大祭中、神社境内は御神楽と屋台で賑わいますが、町内では子供達に加え若者達も参加する威勢の良い「神輿」と大勢の子供達に引かれる優雅な「山車」とが賑やかに練り歩きます。

例大祭中の土曜日・夕方には「子供縁日」が南池袋小学校校庭で開催されます。町会の有志会員が運営する「焼きそば」「ソーセージ」「かき氷」「ヨーヨーすくい」「金魚すくい」「輪投げ」等の屋台が並び、明るく照らす数多くの提灯の下に子供達が父母や祖父母と共に集い、800名以上の皆さんで賑わいます。



3) 「懇親バス旅行会」

「いちご狩り」や「菜の花鑑賞」等の懇親バス旅行会を開催します。毎回40名以上の会員の皆様が参加して、季節や自然に親しみお互いの交流と親睦とを深めています。



4) 「お祝い」と「お悔やみ」

「新生児」「新小学生」、「二十歳」、「古稀、喜寿、米寿、白寿を迎える皆様」にお祝い金をお届けするとともに、長寿の健勝を祝い、親睦を深める「敬老の集い」も開催しています。

町会からお悔やみの「御香典」をお届けします。これらは「プライバシー」に係るため、ご家族から町会へ直接申請をお願いしています。

5) 「夏休みラジオ体操」

7月下旬、朝6時半から南池袋小学校で開催します。70名以上の皆様が爽やかなラジオ体操を楽しんでいます。



6) 「ごみゼロデーさわやかキャンペーン」・「蚊と蝇撲滅運動」

例年5月末または6月初旬の半日、50名以上の会員が参加し、道路や路地に捨てられた「煙草の吸殻、空き缶等」を拾い集め、また「水溜り」等に殺虫剤を散布して、「清潔なまち創り」に貢献しています。



7) 「ゴミ減量運動」

年々増加傾向のゴミを減らす為、豊島区では「資源ゴミ」の分別を推進しています。当町会は「新聞紙の回収活動」にも協力しており、区からいただく協力費を町会活動費の一部に充当しています。

4. 南池袋二三四町会の「安全・安心なまち創りの活動」

近年発生が警告されている「首都直下地震に備えた活動」は喫緊の課題ですが、防火・防犯、交通安全、歳末警戒等の日常活動にも注力しています。意欲的な当町会の防災活動は、2013年に東京都の「東京防災隣組」に認定されました。

1) 「首都直下地震に備えた防災活動」

災害発生時には大混乱が予想されることから、消防署・警察署等による早期の救援活動を受けるのは難しいという覚悟が必要です。したがって、まず、自分の身は自分で守る「自助」、そして近隣住民と助け合う「共助」による「地域防災」が重要になります。

「救急センター」への避難と、行政サービスによる「公助」は次の段階になるため、「2段階に分けた防災訓練」を実施しています。

① 「地域防災訓練(自助・共助訓練)」

当町会が主催し、警察署・消防署・自衛消防団のご指導・ご協力により訓練します。「AED 応急救護訓練」、「消火器操作訓練」、「ミニポンプ操作・放水訓練」、「救助器具取扱い訓練」等を実施しますが、指導者に頼る事無く「自助・共助」を強く意識して「参加者全員が自分自身で扱える事」を目指して訓練します。



年2回程実施に際して、約50名の参加者全員がヘルメットで身を固め、専門家の熱心な指導をいただきながら真剣に取り組めます。

② 「合同防災訓練(公助訓練)」

豊島区が主催し、近隣地域住民(11町会)、学校、警察署、消防署等の防災関係機関が一体となった総合訓練です。

周辺住民の避難所となる「救援センター(南池袋小学校)」では、「避難した住民自身もセンター運営に参加する」等、関係機関相互の連携を強化する訓練です。年1回の開催に、500名以上が参加する大規模な総合防災訓練です。

③ 「防災に関する講演会の開催」

東京都から防災専門家をお招きし、約90分間の講演・質疑応答を開催しています。毎回、約40名が熱心に参加しています。

④ 「防災パトロール」や「火の用心夜回り」

2018年に町会内の要所へ「13台の防犯カメラ」を設置しました。都と区の助成を受けたこのは、現在も「犯罪抑止力に大きな効果」を発揮しています。

目白警察署との緊密な連携の下で、歳末の慌ただしい時期の警戒強化を図っています。年末年始の「火の用心夜回り」には延べ約2,000名近くの会員が交代で、拍子木を叩きながらそれぞれの地区をくまなく巡回し、「防火・防犯の意識高揚」に努めています。

⑤ その他の防災関連活動

豊島区や東京都が主催する「消防総合訓練」、「水防訓練」等の各種の防災関連イベントには、必要に応じて会員有志が参加し、その成果を町会活動に反映させています。

2) 「交通安全運動」

春と秋の交通安全運動期間中、町内に設置したテントに町会会員有志が交代で詰め、交通安全の意識高揚と啓蒙活動に努め、町内の交通安全点検等も実施します。



3) デジタル技術の導入

町会の活動方針に沿った広報機能の強化を目指し、3年間のプロジェクト活動を経てホームページを開設しました。2024年度からは広報部編集チームが編集を引継ぎ、各世代がコミュニティの絆で結ばれ、安全安心で元気な「みんなで創る二三四町会」実現のために活動していきます。

5. 南池袋二三四町会の「町会費と活動費」

南池袋二三四町会の運営に当たっては、会員の皆様からいただく貴重な町会費を最大限に有効活用するために取り組んでいます。

1) 町会費

会員の皆様から以下のようにいただいています。

① 一般町会費

町会員：年額 2,400 円

② 特別町会費

賛助会員(企業・会社等)：年額12,000円以上(詳細は個別に協議)

2) 主な活動費

① 町会諸活動は会員有志によるボランティア活動です。通信費・会議費・交通費・他機関の会議参加費等の必要経費等に町会費を充当しています。

② 新春会、バス旅行、敬老の集い等の費用はその趣旨を勘案して、参加者の参加費用に加え町会費で補助しています。

③ お祝い、お悔やみの費用は町会会則に従い、町会費で賄います。

④ 交通安全運動、防災訓練、ごみゼロデーさわやかキャンペーン・蚊と蠅撲滅運動等、諸活動への参加者には「日頃からの町会活動に対する意識高揚」を図るため、それぞれの活動に相応しい参加品を差し上げます。

むすび

以上、「南池袋二三四町会の活動状況」の概略を紹介させていただきました。

元気な町会活動は、元気な地域社会のバロメータです。新たにお住まいになる皆様に、南池袋二三四町会へのご理解を一層深めていただくとともに、「みんなで創る二三四町会」をモットーに「安全・安心で魅力に溢れるまち創り」を目指して活動してまいります。

以上